

令和2年5月29日

学生のみなさんへ（行動指針レベル2への引き下げおよび今後の授業について）

5月25日には改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面解除され、新しい生活様式での社会活動の再開が始まりつつあります。これをうけて、今後の授業実施方針についてお知らせします。

【今後の授業実施形態について】

6月1日から本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」もレベル2となります。

本学BCPレベル2においても、オンラインを活用した授業を実施していくこととなりますが、今後、BCPレベルが1となりましたら、必要に応じて、実技・実習等の科目では対面での授業も実施可能となります。

このまま順調に事態が収束していく場合には、実技・実験・実習の科目を中心に、7月以降は一部の授業科目では対面での授業等が行われることを想定しています。

学生のみなさんには、今後もオンライン授業による学修を継続するとともに、現在、宮城県外に在住の方は、都道府県境を越える移動の制限が解除されるようになりましたら、授業への出席が必要な場合に対応できるように、準備をしてください。

- ※ 準備開始時期（予定） 6/1～ 北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川を除く府県の在住者
6/19～ 全ての都道府県の在住者

<今後の授業実施形態と準備開始時期>

	本学 BCP	授業形態	授業出席への準備	
			北海道、埼玉、千葉、 東京、神奈川の在住者	左記以外の府県 在住者
5/18～	レベル3	オンライン授業	×	×
6/1～	レベル2		×	○ (準備開始)
6/19～ (予定)	レベル1 (予定)		○ (準備開始)	
7月以降 (予定)		実技・実験・実習の科目を 中心に一部の授業で対面 での授業等を実施	出席が必要となる授業がある場合は登校	

理事・副学長（教育・学生支援担当） 滝澤 博胤